

スポンサーサービス利用規約

つりいく（以下、「当サイト」といいます）は、景山産業株式会社（以下、当社といいます）、またその代理人が運営しております。当サイトのスポンサーサービス（以下、本サービスといいます）を利用させるにあたっては、本規約、会員サービス利用規約、個人情報保護方針をよくお読みいただき、これらの条件にすべて同意の上、登録してください。なお、当社は本規約を予告なしに改定できるものとし、改定後は改定後の規約を適用いたしますので、常に最新の利用規約をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 当サイトの目的

イベント主催者がイベントの告知、参加者を募り、会員がこれに参加することを主な目的とします。

2. スポンサー登録について

イベント主催者は、当社指定の手続きで、スポンサーの登録手続きを行うことができます。提供されるサービスの内容等につきましては、当社が随時変更できるものとしします。

3. スポンサー登録の方法等

本契約の申込をする方は、いずれかの団体及び組織に属していることを要し確認を求める場合があります。スポンサー登録をするときは、本規約の内容を承諾した上で、スポンサー登録画面に必要事項を入力し、スポンサー登録の申込をするものとしします。当社は当該申込について、所定の審査を行うものとし、審査の結果、スポンサーとして不適切と判断した場合には、その登録を拒否できるものとしします。

4. イベント登録について

イベント主催者は、当社指定の手続きで、イベントの登録手続きを行うことができます。提供されるサービスの内容等につきましては、当社が随時変更できるものとしします。

5. イベント登録の方法等

イベント登録ができるのはスポンサー登録済の団体及び個人とします。
イベント登録をするときは、本規約の内容を承諾した上で、イベント登録画面に必要事項を入力し、イベント登録の申込をするものとしします。当社は当該申込について、所定の審査を行うものとし、審査の結果、イベントとして不適切と判断した場合には、その登録を拒否できるものとしします。
当サイトではイベント参加費の徴収は行ないません。参加費のかかるイベントについては、イベント主催者側で支払い方法、返金方法の提示をするものとしします。

6. イベントの機能について

無料サービスのイベントを登録すると、イベントの掲載、ニュース配信が可能です。有料サービスを選択することにより、無料サービスの機能に加え、参加者の募集、申込者の名簿化、お知らせ通知機能が利用できます。

7. サービス利用料金

スポンサー登録は無料とします。イベント登録時に有料サービスを選択した場合、サービスの利用料金は1イベントあたり、下記のとおりとします。

基本料金：3,000円

人数加算：1人あたり100円

上記料金にかかる消費税等相当額はイベント主催者の負担とし、税率の改定その他の事由により消費税等相当額の算出方法に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更されるものとする。尚、算出に関しては、1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切捨てるものとする。

尚、抽選とするイベントで落選した人数も人数加算の対象となります。また、イベントを中止した場合も、基本料金、人数加算で料金が発生します。

料金確定日は、イベント募集終了後日とします。

8. 利用料金の支払について

イベント主催者は、有料サービスの提供の対価として、当社が請求する料金を、当社が定める期日までに、当社が指定する口座に振り込みにて支払っていただきます。

9. 本サービスの一時停止

当社は、点検、修理、事故、障害等により、本サービスを一時的に停止せざるを得ないときは、必要な範囲で本サービスを一時停止することができるものとします。

10. イベント主催者による解約

イベント主催者は、本サービス利用を解約しようとするときは、当社まで連絡をいただくことにより、本契約を解約できるものとします。

11. 当社による解除

当社は、相手方に次の各号に掲げる事由の一が生じたときには、何らの通知・催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- (1) 本規約の各条項の一に違反したとき
- (2) 支払の停止または仮差押、差押、競売、破産手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立て等の処分を受けたとき
- (3) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき
- (5) その他著しい背信行為があったとき

12. 反社会的勢力の排除

イベント主催者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

13. 免責事項

1. 当社は、本サービスを提供することに伴い発生する損害及びイベント主催者の本サービスの利用により生

じる結果については、いかなる責任も負わないものとする。

2. イベント主催者が、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合は、イベント主催者は自己の責任でこれを解決するものとし、当社は、いかなる責任も負わないものとする。
3. 当社は、9. 本サービスの一時停止の規定により、本サービスの一時停止に伴い生じるイベント主催者の被害について、一切の責任を負わないものとする。
4. 自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、当社は一切責任を負わないものとする。
5. イベントの中止・変更に伴う参加者への告知義務はイベント主催者が負うものとします。イベント中止によるイベント参加料金の払い戻し等の扱いはイベント個々の規定に基づき、イベント主催者に委ねられ、当社は返戻義務を負いかねます。またイベント主催者と参加者との間で紛争が生じた場合は、イベント主催者は自己の責任でこれを解決するものとし、当社は、いかなる責任も負わないものとする。
6. 当サイトを通じて提供されるイベント情報に関し、イベント主催者と他のイベント主催者、あるいは第三者と紛争が生じた場合は、イベント主催者は自己の責任でこれを解決するものとし、当社は、いかなる責任も負わないものとする。
7. 本サービスに登録されたイベント画像の肖像権・著作権については、一切の責任をイベント主催者が負うものとし、画像掲載により生じたいかなる事象・紛争について、当社は一切責任を負わないものとする。

14. 準拠法・紛争処理

本契約は日本法を準拠とし、本契約に関し紛争が生じた場合、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

15. 協議事項

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、当社とイベント主催者との間において信義誠実の原則に従い協議し、円満に解決を図るものとする。

以上

制定日：2015年1月23日

改定日：2015年5月1日